

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 30 年 4 月 5 日 13 : 35 閉会 平成 30 年 4 月 5 日 13 : 44
2 場 所	議員控室
3 出席委員	青砥與藏、高縁 光、吉田克則、鈴木安次、小峰由久、大縄武夫
4 欠席委員	小林達信
5 出席を要求した者	なし
6 職務のため出席した者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第 1 委員長の互選 第 2 副委員長の互選 第 3 所管事務調査について
8 議事の経過	<p>(事務局が年長委員に臨時委員長の進行を依頼)</p> <p>高縁臨時委員長：本委員会は、委員長及び副委員長を互選するため、委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、議長により招集されたものである。互選の議事運営については、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により年長の委員が行うことになっているので、年長委員の私が委員長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただき、よろしく願います。</p> <p>これより総務常任委員会を開催する。</p> <p>高縁臨時委員長：日程第 1、委員長の互選を行なう。</p> <p>委員長の互選は、指名推選、投票のいずれの方法によるかお諮りする。</p> <p>(「指名推選」という人あり)</p> <p>高縁臨時委員長：指名推選の方法で行うことに異議ないか。</p> <p>(「異議なし」という人あり)</p> <p>高縁臨時委員長：委員長の互選は指名推選による方法に決定する。</p> <p>どなたか指名される方はいるか。</p> <p>吉田(克)委員：鈴木安次委員を推薦する。</p> <p>高縁臨時委員長：ただいま、吉田克則委員から鈴木安次委員を委員長に推薦する旨意見があったが、これにご異議ないか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>高縁臨時委員長：異議なしと認める。したがって、鈴木安次委員が委員長に当選した。ここで、就任の挨拶をいただく。</p> <p>鈴木(安)委員：みなさん 2 年間ご協力よろしくお願いします。</p> <p>(委員長に進行交代)</p> <p>鈴木(安)委員長：日程第 2、副委員長の互選を行なう。</p> <p>副委員長の互選は、指名推選、投票のいずれの方法によるかお諮りする。</p>

(「委員長指名」という声あり)

鈴木(安)委員長：委員長の指名という声があったが、異議ないか。

(「異議なし」という人あり)

鈴木(安)委員長：異議なしと認める。副委員長の互選は委員長指名とすることに決定した。副委員長は小峰由久委員を推薦する。これに異議ないか。

(「異議なし」という人あり)

鈴木(安)委員長：異議なしと認める。したがって、小峰委員が副委員長に当選した。ここで、就任の挨拶をいただく。

小峰副委員長：委員長を手助けしていくので、ご協力よろしくお願いします。

鈴木(安)委員長：日程第 3、所管事務調査についてを議題とする。総務常任委員会は総務課、町民課、健康福祉課、保育園、会計室、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員に属する事項及びほかの委員会の所管に属さない事項の調査をすることになる。委員の皆さんから調査事項について何かあるか。

鈴木(安)委員長：なければ、こども園建設に関連してめだか保育室やすぎの子園について調査したいがどうか。担当課は学校教育課、健康福祉課となる。他にめだか保育室園長にも聞き取り調査したい。意見はあるか。

吉田(克)委員：めだか保育室は調査対象とすることはできるのか。

鈴木(安)委員長：聞き取りをすることはできる。総務常任委員会は他の委員会の所管に属さない事項の調査もできる。そのほかあるか。

(全員異議なし)

鈴木(安)委員長：こども園、保育室、すぎの子園の 3カ所を調査することに決定する。

鈴木(安)委員長：他になければこれで議事を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長